

# 「消費税転嫁対策・マイナンバー制度対応講習会」

## 開催のご案内

岩手県中小企業団体中央会では、**県内の中小企業組合と組合員企業へ、消費税制度改正に関する概要や転嫁・表示カルテルの組成等についての周知徹底**を図り、消費税の適正かつ円滑な転嫁を促すとともに、**具体的作業や管理体制整備等、円滑にマイナンバー制度に対応するための実務と体制構築について理解を深めて頂くことを目的**として、下記のとおり県内 3 会場で講習会を開催いたします。消費税制度やマイナンバー制度について学べる機会ですので、ぜひご参加下さい。

開催日時・場所	講演①(13:30~14:30) 「消費税転嫁対策特別措置法の概要及び消費税転嫁対策について」	講演②(14:40~16:10) 「中小企業組合等が行うべきマイナンバー制度への実務対応について」	申込締切
平成 27 年 12 月 3 日(木) 13:30~16:10 於)二戸パークホテル (二戸市福岡字八幡下 69-1)	講師： 小野寺孝一税理士事務所 所長 税理士 小野寺 孝一 氏	講師： 合同会社ポイントガード 代表 荒蒔 良和 氏	<b>12/2</b> <b>(水)</b>
平成 27 年 12 月 7 日(月) 13:30~16:10 於)ホテルプラザイン水沢 (奥州市水沢区佐倉河字後田 29)	講師： 猿川裕巳税理士事務所 所長 税理士・中小企業診断士 猿川 裕巳 氏	講師： 杉浦社会保険労務士事務所 所長 社会保険労務士 杉浦 宏明 氏	<b>12/4</b> <b>(金)</b>
平成 27 年 12 月 8 日(火) 13:30~16:10 於)ホテル東日本盛岡 (盛岡市大通 3 丁目 3-18)		講師： 三上中小企業診断士事務所 代表 中小企業診断士 三上 康一 氏	<b>12/7</b> <b>(月)</b>

参加対象：県内中小企業組合及び組合員企業

お申込・お問い合わせ先：

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部 担当 中居

〒020-0878 盛岡市肴町 4-5 岩手酒類卸ビル 2 階

TEL：019-624-1363 FAX：019-624-1266

**FAX : 019-624-1266**

**「消費税転嫁対策・マイナンバー制度対応講習会」参加申込書**

●組合名等：

●御担当者名：

●電話番号：

下記により参加を申し込みます。

記

参加会場 (参加を希望する会場を○で囲んで下さい。)		
平成27年12月3日(木) 於)二戸パークホテル	平成27年12月7日(月) 於)ホテルプラザイン水沢	平成27年12月8日(火) 於)ホテル東日本盛岡

参加者氏名	役職名